

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

1. 案件名 (国名)

国名：ザンビア共和国

案件名：貧困削減戦略支援無償（教育）

The Poverty Reduction Efforts

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題

ザンビアは、2000年から現在に至るまで年平均の GDP 成長率が 5.5%以上となる急速な経済成長を遂げている。しかし、その一方でザンビアは都市農村間の貧困格差の拡大に直面している。生活状況モニタリング調査 (Living Condition Monitoring Survey: LCMS) によると、経済成長の結果、1996年から2006年の間にザンビア国全体、都市部及び農村部の両地域で貧困状況は改善したが、2004年から2006年にはザンビア全体では僅かながら貧困状況は悪化し、また、都市部の改善速度が速いため、結果として都市-農村間の貧困格差が拡大した。このような状況を改善すべく、2011年9月に発足した愛国戦線 (Patriotic Front: PF) 党政権では、経済成長の恩恵を国民全体に行き渡らせるべく、教育・保健といった社会セクター・インフラの強化、雇用創出を通じた貧困削減に力を入れている。

ザンビアでは、基礎教育のアクセス拡大に対する取り組みの結果、初等教育では94%の純就学率を達成したが、学習到達度は卒業試験合格率 (9 学年 52.7%、12 学年 19.8%、2009年) や東南部アフリカ地域学力比較調査の結果 (6 年生の計算運用能力: 参加 14 か国中最下位) が示すとおり依然低く、教育の質は大きな課題を抱えている。

(2) 当該国における教育セクターの開発政策における本事業の位置づけと必要性

教育セクターは、国家教育政策 "Educating Our Future" (1996年策定) を設け、2015年までに全員が9年間の基礎教育を受けられることを掲げるとともに、第六次国家開発計画 (Sixth National Development Plan: SNDP) (2011-2015年) においては、質の高い教育を目指している。ザンビア国教育科学職業訓練早期教育省 (Ministry of Education, Science, Vocational Training and Early Education: MESVTEE) は、SNDP 期間中の教育セクター全体の事業を包括的に管理する基幹プログラムとして第3次教育セクター国家実施枠組み (National Implementation Framework: NIF III) (2011-2015年) を策定し、教育セクター全体の運営を行っている。当該 PRR 無償は、NIF III 実現のための必要資金を、ドナー等からの支援を受け皿として設置された、セクタープールファンドに資金を投入するものである。なお、2012年の参加ドナー及びザンビア政府のよる合同年次レビュー (Joint Annual Review: JAR) は、学生の成績向上という観点で実施され、教育の質の向上のための教員の継続的な能力開発が重要であることが確認され、日本が目指す方向性と一致している。

(3) 教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

平成 24 年 4 月に改定された対ザンビア国別援助方針では、「鉱業への過度の依存から脱却した裾野の広い持続的経済成長の促進」という基本方針のもと、3つの重点分野が掲げられており、教育セクターは重点分野「持続的な経済成長を支える社会基盤の整備」の中

の「教員の質の向上等を通じた基礎教育の質の向上」プログラムに位置づけられている。

同プログラムにおいては、産業の成長に貢献する人材を継続的に輩出することをめざし、授業研究を通じた教室ベースでの持続的な教員能力開発の実践による教員の質の向上等を通じた基礎教育の質の向上を図ることとし、同プログラムの元、本件 PRS 無償に加え、技術協力プロジェクト「授業実践能力強化プロジェクト (Strengthening Teachers' Performance and Skills through School-based Continuing Professional Development Project: STEPS)」の実施、教育政策アドバイザーの派遣及び青年海外協力隊 (理数科教員等) の派遣を実施している。本 PRS 無償は STEPS を展開している地域を中心に活用し、理数科教育の質の向上の成果の持続性確保につなげる。

(4) 他の援助機関の対応

教育セクターにおいては、多くのドナー及び NGO が活動している。NIF Ⅲをベースとした Mutual Accountability Framework: MAF には、MESVTEE、日本、アイルランド、英国国際開発庁 (The Department for International Development: DfID)、米国国際開発庁 (The United States Agency for International Development: USAID)、UN (UNICEF)、アフリカ開発銀行 (African Development Bank: AfDB) が署名し、教育セクターにおける包括的な活動方針に合意している。また、MAF の付属文書としてセクタープールファンドを対象とした Joint Financing Arrangement: JFA が作成され、MESVTEE、財務省、日本、アイルランド、DfID にて署名が行われた。我が国は、ドナーコミュニティの一員として、JAR に参加するとともに、財政支援ドナーとして、MESVTEE に対して、NIF Ⅲ、MAF、JFA 等重要文書の早期策定に向けた強い働きかけやセクタープールファンド使用にかかる申し入れを実施した。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ザンビア国政府の NIF Ⅲプログラムにおいて、他ドナーと協調しつつ被支援国の制度・枠組みを最大限活用することを前提とした財政支援を行うことにより、NIF Ⅲ内の教育の質の向上の補完・進捗の円滑化を図る。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ザンビア共和国全土 93,000 人の教員及び 450 万人の生徒 (2015 年に想定される裨益人数。)

(3) 総事業費/概算協力額

支援対象プログラム全体の想定資金規模総額: 6,634 百万ドル (5,216 億円相当) (5 年間)

うち本事業概算協力額 (日本側): 15 億円 (19 百万ドル相当) (5 年間) (予定)

本年度 3.0 億円 (3.8 百万ドル相当)

アイルランド: 8.8 百万ドル/年、USAID: 2.9 百万ドル/年、DfID: 9 百万ドル/年、Global Partnership for Education (GPE): 35.2 百万ドル (1 回) 等

ザンビア国側: 約 1,280 百万ドル/年

(4) 事業実施スケジュール (協力期間)

支援対象プログラム: 2011 年 1 月~2015 年 12 月 (60 ヶ月) (予定)

本事業の贈与実行時期: 2013 年 4 月 (予定)

(5) 事業実施体制

1) 支援対象プログラム責任機関：ザンビア共和国教育科学職業訓練早期教育省（MESVTEE）

2) 先方政府・参加ドナー共通のモニタリング・評価実施体制：

MESVTEE 及びドナー間で作成中の Performance Assessment Framework：PAF の指標を活用し、毎年 2 月から 3 月頃に、前々年度の活動に関する評価を JAR によって行うとともに、1 年に 1 度会計監査が行われる。また、実施進捗については、ザンビア政府関係者及びドナーが出席する Sector Advisory Group Meeting（半年毎に開催）や Policy and Implementation Technical Committee（四半期毎に開催）等で管理され、財務については、別途半年毎にドナーによる監査が行われ、資金が適正に使用されているか確認する。以下にモニタリングの内容を記載する。

- ・ 教員教育全国拡大（SBCPD）：全国の学校で授業研究を実施した教員の数（教育省とドナーで定めた重要インディケーターの一つとなっている。）
- ・ 実験機材供与・研修：セクタープールファンドの使用により実験機材を使えるようになった学校数（全体の割合）、教員数、生徒数
- ・ 教科書購入：理数教科書の増加数、及び生徒一人当たりが所持する教科書の数
- ・ 奨学金：奨学金を受けた生徒数

3) 現地における日本側の、ドナー合同モニタリング・評価への参加体制

大使館 2 名（書記官及び経済協力調整員）及び JICA 事務所 3 名（所員及びナショナルスタッフ、在外専門調整員）でドナー会合や教育省との政策会合などの場において、教育省の政策運営状況をフォローすると共に、必要に応じて政策・テクニカル面でのインプットを行っている。

また、2012 年度のセクタープールファンドの成果を測る指標として、(5) 2) のとおり 2013 年 3 月にモニタリングを実施予定である。なお、(5) 2) は、それぞれ教育省により指定されたセクタープールファンドの成果を測る指標となっており、2013 年度のセクタープールファンドには、これらの指標によって測られる成果を考慮し用途計画が立てられる。

(6) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠

本件資金については、教員教育に使用されることを期待しており、インフラの整備等は想定していない。したがって、環境や社会への望ましくない影響はない。

2) 貧困削減促進

ザンビアでは、教育レベルが高いほど貧困が低いことが証明されており、教育の質の向上に資する協力は、貧困削減の促進に寄与する。NIF Ⅲにおいては、特に貧困層の子供の初等教育に対する家庭への支援等が記載されている。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

NIF Ⅲにおいては、公平・公正について記載されており、その中で、ジェンダー、エイズ感染者、障害者への配慮等の重要性が位置づけられており、教育の機会の平等と、エイズ等への理解促進のためのプログラムが教育カリキュラムに組み込まれることとな

っている。

(7) 他事業・ドナーとの連携・役割分担

1) 日本の他事業との連携

JICA では、1981 年より現在に至るまで青年海外協力隊「理数科教員」を派遣しており、理数科教育の質の向上に努めてきた。また、MESVTEE が、JICA が実施した技術協力プロジェクトの成果を元にマスタープラン (M/P) を策定し、同 M/P に沿った SBCPD の全国展開支援及び更なる教員の質の向上を目指すべく、技術協力「授業実践能力強化プロジェクト」(STEPS) を 2011 年から 2015 年まで実施中である。本 PRS 無償は、STEPS が支援する教員の授業研究が全国に普及するのに必要な資金の一部に充てられ、教育の質の向上に貢献する。

さらに、2012 年～2014 年まで教育政策アドバイザーを派遣し、MESVTEE に対して、我が国の技術協力支援の成果を元に、教育の質の向上にかかる助言を実施することで、本 PRS 無償の効果的な活用促進に貢献している。

2) 参加ドナーとの連携・役割分担

JICA が教員の授業研究等への支援を行っているのに対し、USAID が校長・教頭に対する研修を実施している。

(8) その他特記事項

特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

- ・ザンビア政府による 2013 年の世銀 GPE 資金への申請 (35.2 百万ドル) が予定通り行われ、NIF III の計画が滞りなく行われること。
- ・ザンビア政府が教育セクターの方針を変更しない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

先進国ドナーの財政支援に係る各種報告書等から、現場の問題点の解決に財政支援型の援助をつなげるためには、政策レベルでの議論と現場レベルでのプロジェクト型援助との連携が重要であるとの教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

本案件においても、初等教育の質の改善のために、本事業による財政支援、個別専門家による政策レベルでのインプットと技術協力プロジェクトによる活動との連携を取りながら進めていく計画である。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また、有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

2. (2) に記載のとおり、本事業はザンビア国の開発政策及び我が国の援助方針との整合性がある。また、我が国が当該セクターにおいて実施している技術協力プロジェクトから得られる知見を、当該国開発政策の計画策定段階でインプットし、具体的な制度・政策に反映し、全国レベルに普及させるためには、本事業を活用して政策対話に参画することが

重要である。

(2) 有効性（支援対象プログラムの評価指標等）

①定量的効果

指標名 (NIFⅢ)	基準値 (2009 年)	最新値 (2011 年)	目標値 (2015 年)【支援対象プログラム終了時】
授業研究を実施している州の数	3 州	3 州	10 州 (全州)
学校レベルで授業研究をしている学校の割合 (%)	3 州 (中高等学校) で 67.7%	3 州 (中高等学校) で 89.3% 1 州 (初等) で 82.1%	10 州で初等 (70%) 中高等 (70%)
全国の公立中高等学校で理科実験機材が十分に揃っている学校の割合 (%)	0%	0.19%	5%
生徒あたり (8-12 年生) の理数教科書の数 (%)	なし	数学 0.27 理科 (8,9 年生のみ) 0.17 生物 0.16 化学 0.13 物理 0.12	数学 0.5 理科 (8,9 年生のみ) 0.5 生物 0.5 化学 0.5 物理 0.5
教員の有資格率 (%)	8-9 学年 (N/A) 10-12 学年 (16.5%)	8-9 学年 (61.8%), 10-12 学年 (18.3%)	8-9 学年 (95%), 10-12 学年 (50%)
奨学金を貸与された脆弱な生徒の数 (人/年)	55,394	44,646	100,000

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) ①のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

支援対象プログラムの終了時点で被援助国政府や参加ドナーにより実施される共同レビューまたは評価に日本政府/JICA が参加し実施。

以上